

令和 7・8 年度 山形県金山町競争入札参加資格審査申請募集要項（随時申請）

令和 7・8 年度に山形県金山町が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」及び「物品製造・役務の提供等」に係る競争入札の参加資格の登録を希望される事業者の受付けを行います。

1. 資格者

金山町が発注する契約の競争入札に参加を希望し、かつ地方自治法施行令第 167 条の 4 及び第 167 条の 11（成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者等）並びに金山町暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号までに該当しない者

2. 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 12 月 15 日（火）まで

3. 受付方法

- ・インターネットを利用した電子申請となります。いずれの書類も紙での提出は不要です。
- ・申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイト (<https://bid-entry.com/>) にアップロードして提出してください。
- ・町外からの申請にあたっては、下記のとおりシステム利用料が必要になります。
 - 町内事業者：無料（※本社又は委任先が山形県金山町にある事業者を指します）
 - 町外事業者：1 申請あたり 1,540 円（税込）
- ・お支払いは、システムの画面表示に従い、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。役場への直接のお支払いは受け付けておりません。

4. 有効期間

申請受理日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5. 申請書類

別表 1（申請書類一覧表）のとおり

6. 審査結果

入札参加資格申請の申請受付書が必要な場合は、システムにより受付書を印刷してください。

7. 変更の届出

有資格期間内に申請内容に変更があった場合は、変更届を提出願います（システム利用料は無料）。

【お問い合わせ先】

山形県金山町役場 総合政策課 財政係 TEL：0233-29-5604

別表 1（申請書類一覧表）※○は必須、▲は該当する場合のみ提出

No.	申請書類	建設 工事	測量 コン	物品 役務	備考
1	申請書（様式あり）	○	○	○	
2	委任状（様式あり）	▲	▲	▲	代理人を置く場合
3	建設業許可証明書	○			
4	経営事項審査結果通知書	○			申請日において最新かつ有効なもの
5	営業に関し法律上必要とする登録の通知書又は証明書・代理店又は特約店証明書等		▲	▲	※注 1
6	商業登記簿謄本又は身分証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの ※注 2
7	印鑑証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの
8	使用印鑑届（様式あり）	▲	▲	▲	実印以外の印鑑を使用する場合に提出
9	納税証明書（国税）	○	○	○	直前1年分 ※注 3
10	納税証明書（町民税）	▲	▲	▲	金山町内に本店、営業所を有する場合に提出 ※注 4
11	社会保険加入を証明できる書類	▲			経営事項審査結果通知書で確認できない場合に提出 ※注 5
12	営業所一覧表（様式あり）	○	○		※注 6
13	工事経歴書（様式あり）	○			直前2年分 ※注 6
14	技術職員名簿（様式あり）	○			※注 6
15	測量等実績調書		▲		直前2年分 ※注 7
16	技術者経歴書（様式あり）		▲		※注 8
17	実績調書（様式あり）			▲	直前2年分 ※注 8
18	財務諸表		▲	▲	法人の場合は必須（直近1年分）
19	暴力団排除に関する誓約書	○	○	○	

※注1_申請者が行うもので、メーカー等から金山町を含む地域の代理店又は特約店の指定を受けている場合には、「代理店・特約店証明書」の写しの提出をお願いします。

※注2_法人は商業登記履歴事項全部証明書、個人は市町村が発行する代表者の身分証明書とします。

※注3_未納がない旨の証明書として、法人の場合は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の3」】、個人の場合は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の2」】をご提出ください。

※注4_金山町内に本店、営業所を有する場合に、令和5年度町税に係る完納証明書（納税証明書）をご提出ください。

※注5_建設工事区分は、社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の加入を資格要件としています。「経営規模等評価結果通知書」の「その他の審査項目（社会性等）」の欄により確認します。社会保険等の加入の有無については、「数値等」の欄に「有」もしくは「除外」のみ、登録対象とします。いずれかの欄に「無」（未加入）があれば原則登録できません。ただし、経営事項審査の審査基準日に未加入であっても、その後加入されている場合は、当該事実を証する書類（保険料納入証明書、資格取得確認及び標準報酬決定通知書等の写し）の提出により登録対象とします。

※注6_様式については、所定の様式の外、国準拠様式を含めて任意様式も可とします（経営事項審査に用いた様式でも可）。

※注7_様式は任意としますが、内容については、「注文者」「元請又は下請の区分」「件名」「測量等対象の規模等」「義務履行場所のある都道府県名」「業務委託代金」「着手及び完了（予定）年月日」を記載してください。また、登録を受けた業種の区分又はその他の営業の種類別に作成し、下請けにあつては、「注文者」の欄には、「元請業者名」を「件名」の欄には、「下請件名」を、「業務委託代金」欄には、「税込み金額（消費税及び地方消費税）」をそれぞれ記載してください。

※注8_様式については、所定の様式の外、国準拠様式を含めて任意様式も可とします。